

平成26年度 第1回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会議録

日 時 平成26年7月24日(木)午後1時30分から3時まで

会 場 保健センター3階 会議室1・2

出席者 梅沢幸子委員、小西好文委員、松本隆行委員、上野裕子委員、石川七委員、村田泰幸委員、落合美穂委員、伊藤利恵委員、小澤清一委員、猪俣秀委員、村上恵美委員、阿部佳子委員、上月康子委員、近藤朗委員

事務局：健康・こども部長

宮川健康課長、岡田健康づくり担当長、樹本主査、米山主任、河野主任、大木技師、田仲技師、大平技師

教育総務課長、石川課長代理、風間主査、瀧本主事

会議前の連絡事項

事務局：本会議につきましては平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。本日傍聴の方は1名。

健康・こども部部長あいさつ

新たに5名の方が各団体から推薦され委嘱をさせていただいた。今後委員会の運営にぜひご協力を頂ければと思います。よろしく願いいたします。この事業の目的は小児期における生活習慣病の予防対策の調査、研究、指導になっている。平成5年度に「平塚市小児成人病予防対策委員会」として発足し、その後「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会」に改め、22年目に入る。平成22年度から本市の「平塚市健康増進計画 ひらつか笑顔プラン」を実施していますが、ここでは「生活習慣病予防」「介護予防」「生活の質の向上」を大きな目標としている。委員会で取り組む内容が、「ひらつか笑顔プラン」の評価指標や施策として大きな位置を占めている。

また、文部科学省が勧めている、「早寝、早起き、朝ごはん運動」に代表されるように、幼児、学童の頃から正しい食事と生活リズムを身につけることが必要であり、委員会を通しての支援をめぐしている。

すべての子どもたちが、より正しい食事と生活リズムを身につけることができるように、事業充実のため、忌憚のないご意見をいただきたい。

事務局：本日の会議は「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則」の第5条第2項に規定する委員の過半数の出席という要件を満たしている。今回5名の委員の変更があったので名前と団体名を紹介します。平塚市私立幼稚園父母の会連合会からの推薦である上野裕子様。平塚市公立幼稚園PTA連絡協議会からの推薦である石川七様。平塚市PTA連絡協議会からの推薦である村田泰幸様。平塚市立幼稚園代表からの推薦である猪俣秀様。平塚市小学校長会からの推薦である成重千恵子様。本日、成重千恵子様より欠席連絡あり。

会長あいさつ

この委員会は小児の肥満対策として立ち上げられたが、近年肥満の合併症として糖尿病、高血圧、高脂血症が複合された小児メタボリックシンドロームが明らかになり、小児でも肥満は動脈硬化を進めることが明確になっている。また、その他の合併症としては、睡眠時無呼吸症候群や小児の脂肪肝、脂肪性肝炎など予後が悪い病気も明らかになっており、今や小児の肥満の予防と対策は、世界的な健康課題になっている。平塚市はその先駆けを行っている。部長の話にもあったが、最近では肥満対策だけではなく、視野を広げ子どもたちに正しい生活習慣を身に付けてもらい、将来にわたりよい生活習慣のもと健康管理ができるようになること。それがこの委員会の目標の一つとなっている。さまざまな立場からここに集まっていたいただいている皆様のご協力を期待している。

委員及び事務局自己紹介

委員及び事務局より自己紹介。

議題

1. 報告事項

(1) 平成26年度事業計画について

資料1について、事務局より報告。

新たに委員となった方もいるので、簡単に内容を話しながら今年度の事業計画について説明したい。

対策委員会は、子どもの生活習慣病予防に関する各事業の報告と検討を行っている。今年度は例年通り2回実施予定。1回目は本日で、2回目は平成27年2月26日予定。

巡回教室は、年間を通じて希望をいただいた市内の公私立幼稚園、保育園に健康課の保健師・管理栄養士、園の希望があり調整が可能であれば医師が出向き、園児あるいは保護者を対象に行う教室である。内容として、運動、生活リズム、食事の話、食品色分けゲームなどを実施している。今年度の途中経過については報告事項で後ほど報告する。

5歳児肥満度調査は、市内の幼稚園、保育園の協力をいただき、5歳児約2000人を対象に園で測定した5歳児の身長と体重をもとに調査をして、その結果を市内の園に返している。小学校に上がる一步手前に働きかけていくことが大切で5歳児に実施しているが、そこで肥満及び肥満傾向の児の保護者には園を通して伝えていただいている。また、やせの子どもにも伝えていただいている。今年度については報告事項で後ほど報告する。

このフォローの一環として子どもの生活習慣病予防相談を実施している。肥満度調査を実施した各園に所属している肥満度10パーセント以上の5歳児とその保護者を対象に、医師・保健師・管理栄養士の個別相談を実施する。今年度は第1回委員会終了後のため、途中経過を報告していきたい。

続いて、平成26年度事業計画の中で児童健康教室等を教育総務課学務担当より説明。

学童期の取り組みについて説明する。肥満児童への取り組みとして受診のおすすめの発行や児童健康教室を実施している。

児童への受診のすすめについては、各学校での健康診断実施後の6月に行っており、今年度からは受診のおすすめ発行対象を学校の定期健康診断で、小学校4～6年生のうち肥満度30パーセン

ト以上で、校医が受診勧奨の必要を認めた児童とした。5月15日から各校に人数の確認をし、今年度は、全小学校合わせて181人(小学校4年生 66人、小学校5年生 61人、小学校6年生 54人)に対して内科受診のおすすめを発行した。健康診断受診者約7000人に対して肥満度30パーセント以上は256人で(小学校4年生に対して中等度肥満が62人 高度18人、小学校5年生中等度73人 高度23人、小学校6年制中等度57人 高度23人) 小学校4年生では3.5パーセント、小学校5年生では4.0パーセント、小学校6年生では3.4パーセントであった。今現在で、受診のおすすめを発行して医療機関を受診し、報告書が提出された児童は24人である。この受診報告があった児童について、判定会を9～10月に開催を予定している。その後、児童健康教室を、10月中の日曜日の午後、保健センター2階で開催予定。平成25年度においては判定会の前に166人に対して児童健康教室の案内をし、さらに例年通り判定会も行った。平成26年度においては、すでに学校から児童健康教室の案内の送付部数を報告いただいており106人に送付予定。児童健康教室は、医師による診断や面談、管理栄養士による食生活のアドバイスのほか、外部から運動指導員(曾我運動指導士)を招き、体を動かす楽しさを児童に分かってもらうというような啓発も含めた内容を考えている。また、児童健康教室を欠席し、参加出来なかった児童に関しては、食生活のアドバイスということも含め、管理栄養士に依頼をし、アドバイスを欠席した児童に送付するという計画を例年通り行う予定である。

関係者研修会は子どもにかかわる関係機関を対象に子どもの生活習慣病事業への理解と協力を呼びかけることを目的に実施している。関係者研修会は来年2月に実施を予定。5歳児生活実態調査と隔年で実施している。研修会については今回議題にあげているので、後ほど検討していただく予定。

会長：この件について質疑、意見はあるか。ないため次の報告事項にうつる。

(2) 5歳児肥満度調査について

資料2について、事務局より報告。

この調査は市内の5歳児の肥満の動向を把握することを目的とし、市内の幼稚園26園、保育園33園に4月18日に調査依頼をさせていただいている。調査対象は、市内幼稚園、保育園に在籍する5歳児で、今年度は、平成20年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれたお子さんとした。調査方法は各園での健康診断時の身長、体重を調査票に記入し、健康課に返送していただき、肥満度を算出し集計している。集計後、肥満以上に該当するお子さんには身長体重曲線にプロットしたものと、お知らせ、予防相談の案内のチラシを返送しているが、今年度からは、「生活習慣改善のためのチェックリスト」も新たに加えて返送している。回収は5月15日までの期限で依頼をした全園から回答をいただいている。御協力いただき、ありがとうございました。

今年度の報告及び考察になります。調査対象数は、資料2の1ページ【表1】のとおりで、合計2051人で、集計結果は【表2】【表3】のとおりとなった。2ページ【図1】【図2】は幼稚園と保育園での肥満児の出現の差を見ている。肥満児の出現は、とくに【図1】幼稚園児の肥満(肥満度15パーセント以上)の出現率は5.7パーセント、肥満傾向の出現率は6.5パーセントと2年ぶりに増加している。一方、【図2】保育園児の肥満(肥満度15以上)の出現率は増減を繰り返しているが、今年度は昨年度より共に増加している。

3 ページ【図3】は、5歳児肥満頻度の全体の値を表している。【表1】調査対象数から分かるように、幼稚園児数は保育園児数の1.6倍以上であり、幼稚園の動向が全体の動向を左右していると言える。調査を開始した平成7年度から、5年毎に区切って肥満出現率の平均を見ると8.7パーセント 7.1パーセント 6.6パーセント 5.6パーセントときれいに減少している傾向がわかる。

4 ページ【図4】では、肥満度20パーセントの高度肥満の出現を見ており、平成24年度は幼稚園の方が多かったが、平成25年度26年度は保育園に多いことがわかる。平成14年度より高度肥満は減少傾向が見られているが、今年度は保育園は昨年より若干減少したものの幼稚園では高度肥満が増加。また、この5歳高度肥満児の調査は他市での調査がないため、学校保健統計調査と比較している。【表4】の中の全国学校保健統計は、平成16年度から幼稚園に通う5歳児を対象として、約7万人のデータを集計したもので比較してみると、平塚市の幼稚園、保育園は全国平均より上回っている。

5 ページ【図5】では、やせ傾向とやせの出現率の推移を見ている。幼稚園では平成15年度より増加傾向であったが、平成23年度は一旦減少し、26年度はさらに減少している。保育園では平成13年度から平成18年度までは増加傾向が見られているが、その後は増減があり、着実な増加傾向とはいえない。【図6】では、本来のやせ児のみを表示しているが、最近幼稚園、保育園ともに減少傾向である。

会長：この件について質疑、意見はあるか。

近藤委員：3ページ【図3】をみていただくと、平成22年度から4年間にわたって肥満度の出現が6.1パーセント 5.8パーセント 5.3パーセント 4.8パーセントと減ってきていたため、5パーセント台の値が続くのではないかと予想していたが、今年度の肥満頻度は5.9パーセントと上昇した。原因の一つは幼稚園児の高度肥満のお子さんが今年度に限ってかなり多かったことにある。4ページ【図4】をみると分かるが、今年度は幼稚園の高度肥満が、3.43パーセント。遡ってみますと平成21年と肩を並べる高い値であり、これが全体の肥満の頻度を引き上げた原因と考えられる。その原因はわからない。母集団の数が多くないため、年々凹凸があるのは仕方ない。今年度の数値をもって肥満が増加に転じたと考えるのは早計かと思う。

会長：そのほかに質疑、意見はあるか。最近低出生体重児が増えていて、その児たちが少しすると肥満になるという話も聞くが、出生時の体重はどこかで調べられるのか。

事務局：肥満度調査の中で対象児の出生時を把握して調べることは今のところ行っていない。

小沢委員：1ページ【表2】集計結果があるが、超肥満について伺いたい。平塚市においてこれは前年度とほぼ横並びか。それとも増えているのか伺いたい。

会長：超肥満という問題について事務局いかがか。

近藤委員：事務局にかわってお答えする。超肥満は、当委員会での特殊な呼び方。高度肥満の中でなぜ肥満度40以上を超肥満と区別したかということ、40を超える高度肥満のお子さんの場合は病的肥満、つまり病気が肥満の原因となっているお子さんが中に含まれている可能性があるため、高度肥満からあえて独立した分類として挙げている。超肥満が増えているかということ、決してそういうわけではなく、毎年同数位出ている状況である。

小澤委員：ありがとうございます。

(3) 子どもの生活習慣病予防相談について

資料3について、事務局より報告。

今年度の実施日は、平成26年7月27日(日)午後に実施予定となっている。事業の実施内容としては、大きく分けて4つ行っており、1つ目が小児科医の診察、2つ目が栄養相談、3つ目が生活相談、4つ目が運動体験となっている。診察と相談に関しては、事前に保護者に回答いただいている「お子さんの生活・食事の状況調査票」を元に保護者に普段の生活や家族背景も踏まえながら話をする。また、運動体験は親子で出来るふれあい遊びを保健師が紹介し、親子で一緒に取り組んでもらえるように実施している。スタッフは委員の梅沢先生、近藤先生と健康課の職員。周知方法は、5歳児の肥満度調査返却時に肥満度10パーセント以上の児に「子どもの生活習慣病予防相談のお知らせ」を一緒に配布し、周知している。

この事業の目標値は、平成24年度本委員会にて対象者、つまり肥満傾向以上の児の5パーセントとなっている。今年度は14人が目標値となっている。現在の予約状況も14人のため、今年度も予定通りの参加であれば、目標達成できると考えられる。昨年度実績については、資料をご参照していただきたい。

会長：この件について何か質疑、意見はあるか。

小澤委員：幼稚園でも対象となっている児の保護者に再三相談に行くように投げかけをしているが動いてくれるかが心配。締め切りを過ぎて促しても大丈夫か。

事務局：予約状況として、人数は可能だが、事前に郵送する書類があるため難しい。電話をいただければ栄養士と保健師で電話相談や別日で対応することも考えている。

上月委員：今目標値は伺ったが受けた子に対して例えば結果、肥満傾向が改善された等結果は見えていないのか。

事務局：過去に受けていただいた方で、1回の相談だけでは改善が難しい場合、継続的に確認が必要と判断した場合は、継続的に健康課の事業に繋げている。今回の相談で家族に理解していただき家で取り組んでもらえる場合は、フォロー終了となるため、継続的に調査をしていない。確実に体重が減っているかどうか全体では把握できていない。

伊藤委員：外国籍の家庭の児に通知を渡したが、保護者にどの程度理解してもらえるかが心配。

園のほうでどのくらい理解してもらえるように言ったらいいか。

会長：外国籍の児の保護者への対応は今までの経験等を通してお話し願います。

事務局：日本語がどこまで通じるかにもよるところではある。相談時は身振り手振り、実物を見せながらお話をさせていただき、指導にあたる。園では「こういうものがあるから行って見たら」とぜひ勧めていただきたい。難しいようであれば園で定期的に測定していただく中で心配な太り方をしていたら近くの内科や小児科の受診を勧めてほしい。

近藤委員：外国籍の児の肥満に対しての指導は難しい点が多い。使用している成長曲線は日本人の児に基づいたグラフで外国には各国それぞれの成長曲線があるはずなので、肥満の判定自体が難しい。使用しているわが国のグラフに当てはめて肥満と考えていいか大きな疑問がある。また、食習慣や食生活が異なるため、安易に肥満という判断をくだすことは危険がある。

会長：相談では、運動体験等もあり、実践的にそれを体験していただくこともできる。そういったことを中心に話をしていただけるとよいのでは。来ていただければ臨機応変に対応していきたい。

(4) 巡回教室について

資料4について事務局より説明。

巡回教室の案内は、市内幼稚園、保育園に送付しており、申込のあった園に小児科医師または保健師、栄養士が出向いて教室を開催している。教室の内容は保護者を対象にした生活習慣病予防や食習慣の話と、園児を対象としたエプロンシアターと体験型の食育を実施している。

平成26年度は29園から申し込みがあり、今までに、20園で21回実施。参加人数は1310人で内訳は、児が1074人、保護者が236人となっている。

アンケート結果をみると、参加いただいた保護者からは、「生活を見直すいいきっかけになった。」や「新しい知識を得ることができた。」などの内容が多くみられた。今後は9園で10回実施予定。

会長：何か質疑、意見はあるか。

上月委員：保育園では給食を実施しているが、保育課の栄養士と一緒に巡回をするなど、活動には参加していないのか。

事務局：巡回教室における関わりは現在ない。

上月委員：給食と教育内容との連動は今のところないということでしょうか。

事務局：中には試食会を教室の中で実施している園もある。その場合は、園の栄養士が普段から作っている料理を保護者に試食して体験してもらいながら説明している。

上月委員：事業の計画の性格や目的が違うからということか。

事務局：対策委員会として園の栄養士と何かするということは今のところない。

会長：その他何かあるか。ないようなので、これにて報告事項を終わる。

2. 協議事項

(1) 第2期健康増進計画における学童期への取り組みについて

資料5について、事務局より報告。資料5は案のためご承知おきいただきたい。

現在、国は健康づくりや疾病予防を積極的に推進するため、健康寿命の延伸を目的とした第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動」(健康日本21)を平成12年に開始をした。平塚市でもこの「健康日本21」に基づき、「健康増進計画」を策定しており、本年度で第一期計画が収束する。平成27年度からは第2期健康増進計画を作成していくため、計画の見直しを行っている。「第2期健康増進計画」という名称も正式に決まったものではないのでご理解ください。資料5にあるように、この健康増進計画の中の「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する項目」にある「次世代の健康」に「適正体重の子どもの増加」として「肥満傾向にある子供の割合の減少」を生活習慣病予防対策委員会の中で取り組んでいる。

平塚市では現在学童期の肥満傾向にある児童、4・5・6年生の肥満度30パーセント以上の肥満児童へ受診のおすすを発行し、また医師の指摘により肥満度20パーセント以上の小学校4年生児童へ「健康教室」の参加の呼びかけを行い、健康教室を実施している。

これらの取り組みの効果を見るための対象学年を平塚市では小学校4年生で実施しているが、国や県の取り組み目標は小学校5年生の肥満傾向児の減少となっている。市の取り組みと対象学年に1年のずれがあるが、本市としては、引き続き4年生の肥満児童の割合を平成36年度までに減少傾向となるよう推し進めていくこととしたい。

会長：この件について質疑、意見あるか。国、県に関して肥満対策は小学校5年生が対象となっているが、平塚市は従来から小学4年生である。それに関して意見があるか。事前に話があったところでは、小学校5年で調査をするということだが、平塚市は小学校4年で周知をし、対策をすすめて小学校5年で頻度が減少するという理想的なパターンではないかと考えられる。小学校4年から開始で問題ないか、この件に関して意見があればお願いしたい。

近藤委員：国・県が小学校5年生と定めた理由は何か。

事務局：国と県の方針は健康日本21で平成13年度から決まっているため、どのような経緯で決まったかは把握していない。

近藤委員：表の3段目にある「適正体重の子どもの増加」は、非常に大事なテーマ。先程、委員長もお話されたが低出生体重児がだんだんと増えている。小さく生まれること自体が将来的に生活習慣病の一つの大きな原因になることが分かってきている。低体重児の出生率の推移を見守る必要がある。平塚市の場合は、どこでどういう方法で把握しているか伺いたい。

事務局：市の行政主の判断が必要になると思うが、低出生体重児の数は未熟児の集計から数を把握して報告することは可能。健康課で把握できている。

会長：その他あるか。この件については、第2回委員会の時に必要があれば協議するとして終了する。

(2) 学童期における痩身児への取り組み

資料7について、事務局より報告。

国の生活習慣病に対する政策として「健やか親子21」の計画の中で生活習慣病に対する指針が示されている。現在本委員会でも肥満児童に対して統計調査や受診勧奨、児童健康教室の開催等の取り組みを行っている。また、「健やか親子21」の中で痩身児に対する取り組みが必要になると考えられており、本委員会でも今後は痩身児に対する検討も必要になると考えている。現在、痩身児に対しては、平成23年度から学校の協力のもと、春の健康診断時における痩身児の統計調査とともに、健康診断時に過剰なやせについて校医による受診勧奨をいただいている。昨年度の春の健康診断時の統計調査では、痩身児の割合は、資料2枚目の「平成25年度肥満児・痩身児調査9歳児(小4)」の表のとおり、男子は2.68パーセント、女子は3.13パーセント、全体で2.9パーセントの児童が痩身児という結果だった。これは、資料3枚目の「「痩身児の出現率」年次推移」のとおり、昨年度の平塚市における痩身児の割合は、全国・県の割合よりも高い数値となっている。については委員の皆様から痩身児に対する対策についての意見を第2回の委員会の時にいただけたらと考える。

会長：やせに関してはやせが進めば、免疫力が落ち、発育発達が悪くなる。女子においては、生理がなくなり将来の不妊にも繋がる。そのようなことから重要な課題である。この対策委員会の中で痩身児について検討していくかどうかである。平成23年度に学校での調査をお

願いできることになったが、今後も調査を続けていくかどうか、その上で対策の内容について2段階で検討が必要と考える。具体的な必要性や対策方法は、次回委員会での協議事項になるが、各部署に持ち帰り検討をお願いしたい。この件に関して質疑・意見はあるか。

阿部委員：現状で、小学校の給食では、子どもたちが炭水化物をとらなくなっている傾向がみられる。栄養摂取基準で定められているパンやご飯の量が決まっていて、1～2年生、3～4年生、5～6年生の3段階でパンの大きさが分かれている。1個のパンを食べ切れる子もいれば、何人かの子はパンを友達と半分に分けて食べ、パンがまるまる1個残っていることもある。日々の栄養指導では、主食はエネルギーになり、体に必要なため一人一個食べることが良いと指導しているが組み合わせるおかずによっては、ご飯やパンが残るのが現状。ふりかけやジャムをつけると喫食率はよくなるが、いつもそうするわけにはいかないため、なるべく指導をして食べるようにしている。

会長：ダイエットと考えなくてよいか。

阿部委員：考えていない。おかずばかり食べている。テレビでも炭水化物ダイエットが流行っている。賛否両論あるが、成長期に必要な炭水化物をとらないといけませんが、家庭であまり炭水化物をとらない。炭水化物エネルギー比を何パーセントかとらないといけませんが、満たしている家庭は少ない。家庭でも茶碗でたくさん食べなくなっている。学校で決められている量だとかなり多く見え、食べるのが難しくなっている。

上月委員：日本人が戦後貧しかった時代から今に比べて食事量全体のエネルギー量はそんなに変わらないが、食べている中身の構成が変化している。炭水化物が減っている分、成長期はお腹が空くため何かでお腹を満たしている。それがスナック菓子や甘いジュースでありバランスの偏りがある。食育や小学生なので学校教育の場面で介入し、ふさわしい食事の量を小さいうちから給食や体験を通していくことが学校の場面では必要。

会長：養護教諭の立場ではどうか。

村上委員：残量調査をしているが、残す子が多い。偏食は多いかは別としても各クラスに結構いる印象がある。すごく偏った食事の摂取をする子がいる印象はあるが、割合は実際調査していないため分からない。

会長：今、給食は自由に残せるのか。

阿部委員：残したらいけませんということはない。

上月委員：クラス運営の雰囲気によって、担任の先生のリーダーシップによって違う。人気のないメニューだから残るというわけではない。給食指導に熱心な先生のクラスは残りが少ない。

会長：保育園ではどうか。

伊藤委員：保育園は殆んど食べる。子どもたちは、朝が早いのでお昼が待てないくらいで規定量は食べてしまう。幼児はバイキング。ひとつのお皿が基本の量と置いて、子どもたちが食べられる分を自分でよそり、先生も促しの声掛けをしている。残ったものはおかわり。始め少なかった子もおいしいとおかわりに来る。

上月委員：放課後の自由時間が(保育園児に比べて)小学生の方が自由度が高い。学校で万が一給食を食べなくても家に帰ればすぐに自分の好きなものを食べられるため、給食に固執していない。

会長：幼稚園の立場ではどうか。

小澤委員：幼稚園では、その差は激しい。食べる子はめいっばい食べる。殆んどご飯粒一つ残さないで食べてくる。お弁当箱が小さい子もお弁当箱が大きくなるのは今のこの時期。運動会の練習など体を動かす機会がこの時期多くなるため子どもたちの摂取する量も増える。あえて男女で分けて考えていないが、全体的に男の子の方が残す量が多い。女の子の方が綺麗に食べる。決められた分を食べたか食べていないか、幼稚園ではお弁当も給食も綺麗に食べるとシールを貼ってもらえる。食べきれなかった子は先生のスタンプになる。1か月の最後にトータルが出るとシールがどれだけあるかお互いの競争になる。5歳児くらいになると殆んどの子が綺麗にお弁当を食べられるようになる。

伊藤委員：保育園では、幼児3歳、4歳、5歳の年齢で年に1度主食の調査をしている。年齢によって少ない子は家庭に話をして「規定量はこのくらいなので、持ってきてください。」とお願いしている。

会長：幼稚園保育園で食べている子たちが小学校にあがると食べなくなるのか。小学校1年生はどうなのか。

阿部委員：小学校1年生は給食に慣れていない。サラダもゆでた野菜のサラダで食べ慣れていないものがいっぱい出るためか残しが多いよう。2年生になると慣れてきてびっくりするぐらい食べる。

会長：残しが目立ってくるのは高学年か。

阿部委員：小学校は、高学年に従って残量は減ってくる。主食に関しては、パンが大きいためおかずの組み合わせや人気がないパンの時は、残ってくるクラスもある。

上月委員：時間も関係している。給食時間の中で、牛乳200ml飲んで、あれだけの給食を食べるとなるとハードルが高い。

会長：食育の話になっているが色々なところが関係しているため奥が深い。他に意見がなければ各部署に持ち帰り、検討をお願いしたい。

3. その他

(1) 関係者研修会について

事務局：資料6について説明。関係者研修会は、子どもに関わる関係機関の方を対象にし、主に市内の幼稚園、保育園の先生方に参加していただいている。今までの内容については資料6で提示したとおり。平成20年度までは毎年実施し、平成21年度からは隔年で実施となり、今年度がその実施予定になっている。これまでの内容として生活リズムの事、遊びの事、食育のことがテーマになることが多かった。

今年度の関係者研修会は平成27年2月頃に実施予定。内容は検討中。今回の委員会で、子どもの生活習慣病対策として、このような内容だったら聞きたいというようなテーマがあれば御意見をいただきたい。これまでと同様に実施することも可能だが、もし希望の講師等がいたら併せて教えていただきたい。参考までに、前回(平成24年度)実施した研修会のアンケートであげられた、今後の研修会の希望内容を掲載している。

会長：この件について意見や質疑があるか。

近藤委員：委員会の発足当初は、外部講師をお願いしたことが2～3回あったが、その後予算の関係もありスタッフの中から講師を出すようになった。しかし、今まで歯科医師の講師がなかったと思うが。

事務局：健康課資料でも、歯科に関する研修テーマはあげられていない。

近藤委員：早喰いや噛まずに飲み込む子に肥満が多いのは事実なので、かむことの大切さを十分教える必要があると思うが。

松本副会長：今までの経過を見させていただいて歯科がどれくらい関係しているか考えてきたが、一部が歯科。講演会というと総合的な肥満に関して色々な角度から話ができる先生の方が良いのではないかと。

会長：参加するのは幼稚園、保育園の先生が多いと思う。幼稚園、保育園の先生から希望はないか。研修内容決定の期限は？

事務局：期限は決まっていないが、2月開催に向けて周知を早い段階でしたほうが沢山の方に来ていただけるため、8月末までに意見があればお願いしたい。

小西委員：研修の対象者は決まっているのか。

事務局：子どもに関わる関係機関の方。子どもの生活習慣病を減らすことを目的に研修会を実施しているため、子どもの生活習慣病を減らすための関わりを持つ方となる。

小西委員：参加は希望者のみか。

事務局：希望者のみ。今までは保育園や幼稚園の先生など周知できる立場の方。

小西委員：前回は何名参加したか。

事務局：平成24年度は健康課の職員も合わせて31名参加している。

会長：その他質問はあるか。

小澤委員：前回参加したが、話の内容的に一般教諭ではなく、私のみ出席した。幼稚園関係では他園の園長もいた。どうしても一般教諭が入りにくいと思われがち。一般教諭が入りやすくなるためには、子どもたちにとって一番大切な「遊ぶ、食べる、寝る」の3つの内容の話で一般教諭が聞いて「そうすると自然と食べることに繋がるのか。あるいは寝ることに繋がるのか。あるいは遊ぶことに繋がるのか。」ということになる。対象を幼稚園や保育園の先生を中心に考えてくれるなら、体を動かして遊ばせる内容はどうか。全体的に体を動かしての遊びが非常に少なくなっている。先生たちが具体的に遊びの中に参加しないと子どもたちが遊べない状況もある。遊んで体を動かせば嫌でもお腹が減って食べるし、しっかり寝ることに繋がる。3点の話をしてもらえる講師がいれば私立幼稚園の園長や理事長に先生方の派遣要請をしてもよいと考えている。

会長：「遊ぶ、しっかり食べて、しっかり寝るという良い循環に」という話だ。私事だが、一昨日「子どもの心研修会」に参加したところ、福島の子供たちは外で遊べなくなっているので、場所をつくって指導者が一緒になって遊ばないと、子供たちが動かないという話が出ていた。子どもたちを自主的に動かすために大人の力が必要な時代となったとあらためて認識した。現場の先生はそう思っているということか。

小澤委員：そう思います。

上月委員：保育園、幼稚園の先生は若い方が増えてきて、保育士自身が食べることが栄養補給に

繋がるとか寝ることが体力の維持に繋がると理解していない方も多い気がする。

会長：基本的な話だけど大事なことなのでそこも含めて検討してほしい。

(2) その他

小澤委員：超肥満の場合、即医療機関にかかるべきか。

会長：検査等は別として、小児科の受診勧奨をお願いしたい。5歳から動脈硬化が進むといわれている。将来その子が30代40代で心筋梗塞になる可能性もあるため、小児科を受診して問題ない。

上月委員：情報提供。保健福祉事務所は、保育園と学校の給食の巡回指導としてまわっている。年に1度栄養報告書を頂いている。肥満と痩せの判定については、国が出している評価方法で実施してほしい旨は既にお知らせしてあるとおり。平成26年分の肥満と痩せの状況と来年、再来年と平成26年度を基準の物差しにして肥満や痩せの増加を見ていく。結果をこちらの委員会とあわせて検討してほしい。保育園、学校の皆様は通知でご存知だと思うが、ほかの皆様への情報提供をさせていただいた。

次回委員会

事務局：平成27年2月26日木曜日午後1時30分から実施予定。

近日になりましたら通知文を送る予定。

以上